

令和3年9月定例会（後半） 一般質問（概要）

令和3年12月3日（金）

質問者：中川 あきひと 議員



（中川あきひと議員）

大阪維新の会大阪府議会議員団の 中川あきひと です。

それでは、順次、質問させていただきます。

## 1. 阪神高速6号大和川線

### (1) 松原線の工事に伴う迂回路対策

（中川あきひと議員）

まず、阪神高速松原線、喜連瓜破付近の工事に伴う迂回路対策についてお伺いします。

来年度より、阪神高速松原喜連瓜破付近の橋梁架け替え工事

が予定されており、この工事では、工事区間を約3年間通行止めすることが想定されていると聞いています。

長期間の通行止めに伴い、迂回路となる高速道路や一般道での渋滞発生など、周辺地域や利用者への影響は大きいと考えております。

例えば、松原線を利用して大阪市内に向かう場合、松原線の通行止めにより、近畿自動車道や阪神高速大和川線への迂回が必要となり、迂回路での交通渋滞悪化が心配されます。

そこで、通行止めに伴う交通対策について、どのような検討がなされているのか都市整備部長に伺います。

(都市整備部長)

- 阪神高速松原線工事区間の通行止めに伴う交通対策については、阪神高速道路株式会社が、一般道への交通影響を抑制する観点から、松原線の利用状況を踏まえた迂回利用などの検討を行っているところ。
- 具体的には、松原線を通過する交通に対しては、高速道路を利用した迂回を促すため、迂回時の料金が松原線利用時の料金を上回らないよう措置することを基本とした料金調整、また、松原線において発着する交通に対しては、一般道を経由した迂回などの対策を検討している。
- さらに、これらの対策に加え、解りやすい広報や、渋滞状況および所要時間の情報提供などについても検討している。
- 大阪府としては、引き続き、阪神高速道路株式会社に対して、通行止めによる交通影響が極力抑えられるよう、働きかけていく。

## (2) 乗継制度の進捗状況と今後の課題

(中川あきひと議員)

ありがとうございます。ご答弁にもあった、工事期間中の迂回時の料金調整や渋滞状況の情報提供などの解りやすい広報すべてが交通状況に大きく影響してくると思いますので、積極的な検討をよろしくお願いいたします。

それでは続いて、大和川線鉄砲ランプと堺線住之江ランプ間の乗継制度の進捗状況と今後の課題についてお伺いします。パネルをご覧ください。



先ほどの答弁の中で、松原線の利用状況を踏まえた迂回の検討を行っているとのことですが、私は、とりわけ高速道路への迂回を促すような対策が重要と考えます。

松原ジャンクションから大和川線を経由して湾岸線回りで大阪市内へ向かう場合、迂回距離が長く時間もかかる上に、大阪港

線の阿波座付近の渋滞区間を通行することになります。

私は、これまでも、大和川線鉄砲ランプと堺線住之江ランプ間の「乗継制度」の適用について、利用者の利便性向上の観点から、「まずは ETC 搭載車だけでも」と早期実現を求めてきたところ  
です。

大和川線と堺線で乗継制度を適用できれば、大阪都心へ向かう場合に複数の経路選択が可能となり、工事期間中の大阪港線阿波座付近への交通集中の緩和や、利便性が向上することによる喜連瓜破橋付近の一般道の渋滞緩和にもつながると思います。

「乗継制度」適用に向けた検討の一環として、去年の私の質問から、阪神高速道路株式会社において、乗継経路となる国道 26 号やその周辺道路の交通量や渋滞状況調査を行うなど、検討を進めてもらっておりますが、現在の検討状況や実現に向けた課題について都市整備部長にお伺いします。

(都市整備部長)

- お示しの両ランプ間の「乗継制度」の検討状況については、阪神高速道路株式会社が、乗継制度を適用した場合の交通状況変化の予測作業を進めているところ。
- その結果、松原線から大和川線へ迂回する交通利用が増え、堺線への乗継経路となる国道 26 号の交通量が、現状に比べ増えることが見込まれ、特に松原線の橋梁架け替えによる通行止め期間中は、2 割程度増加する見込みとなることから、この渋滞対策が当面の検討課題となっている。
- 引き続き、国道 26 号の渋滞対策など課題解決の方策について、国や阪神

高速道路株式会社など関係者ととも検討していく。

(中川あきひと議員)

ありがとうございます。

この乗継制度の適用に当たっては、国道 26 号の渋滞対策が当面の検討課題とのことですが、様々なメリットもあることから、引き続き、乗継制度適用に向けて、渋滞対策などの課題解決を関係者で検討していただき、せめて ETC 搭載車だけでも早期の実現に向けてしっかりと取り組んでもらいますようお願いいたします。併せて、松原線で予定されている工事か所におきましては、施工時に新技術なども活用して現場作業を効率化するなど、更なる工事期間の短縮を検討するよう要望いたします。

## 2. 住宅密集市街地対策

### (1) 密集市街地の解消及び敷地の境界確定に向けた取組み

(中川あきひと議員)

次に、密集市街地対策について伺います。

大阪府では、昨年度末に大阪府密集市街地整備方針を改訂し、令和 7 年度末に 9 割の密集市街地を解消し、令和 12 年度末までに全域解消を目標とし、「まちの防災性の向上」「地域防災力のさらなる向上」、「魅力あるまちづくり」を取組みの柱として、解消に向けて事業を進めているところです。パネルをご覧ください。



私の地元である堺市堺区では、平成2年から新湊地区において密集事業に着手し、老朽木造住宅の建替えや除却の促進、主要生活道路や防災公園の整備など、様々な事業を実施し、令和2年度末で、著しく危険な密集市街地 54 haのうち 36ha を解消したものの、18ha が未解消となっています。

堺市ではこの著しく危険な密集市街地の解消に向け、避難のしやすさの観点から、道路の拡幅整備を中心に事業を進めてきておりますが、部分的な拡幅にとどまっており、全域の解消には至らなかったことから、今後は、確実な事業実施が必要であると考えております。

そこで、新湊地区における著しく危険な密集市街地の解消に向けた取組みについて伺います。

また、著しく危険な状態ではなくなっても、防災面や住環境面



での課題がなくなるわけではないことから、解消後を見据え、民間主体により魅力あるまちづくりが持続的に進むような取り組みが必要だと考えております。

その観点を踏まえ、民間による建て替えが進む環境を整備することが重要と考え、昨年12月の都市住宅常任委員会において、土地の流動化が期待できる敷地の境界確定を積極的に進めるべきと申し上げたところです。

そこで、この敷地の境界確定について、どのように取り組んでいるのか、併せて建築部長に伺います。

(建築部長)

○ 著しく危険な密集市街地を確実に解消するには、危険性を効果的に低減できる事業個所を特定し、積極的に老朽建築物の除却や道路整備を進めていくことが必要と認識。

堺市では、新たに面整備の手法を用いた老朽建築物の建替えと一体的に道路の整備を進めているところ。

府としては、その推進に必要な市のマンパワー不足を補うため、都市整備推進センターと連携し技術者の派遣による支援を行っている。

○ これらの取組みを積極的に進め、令和7年度末までに堺市に唯一残る新湊地区の住宅密集地の全域解消を目指してまいります。

○ また、敷地の境界確定は、建替え等の促進の前提として必要不可欠であることから、昨年度の議員のご指摘を踏まえ、整備方針に境界確定の普及啓発を行うことを位置付け、現在、大阪土地家屋調査士会にご協力いただき、境界確定の重要性を啓発するチラシを作成しているところ。

○ 今後、堺市をはじめ関係者と連携し、ダイレクトメールによる境界確定の

積極的な普及啓発を行うなど、安全・安心で、且つ魅力あるまちづくりが進むよう努めてまいります。

## (2) 敷地の境界確定をはじめとする環境整備のための取組み

(中川あきひと議員)

ありがとうございます。

ぜひ、積極的に取り組んで頂き、令和7年度末までに確実な解消をお願いいたします。

**境界確定普及啓発のチラシ**

あなたの土地や暮らしを守るため  
境界確定をしませんか？

あなたの土地の境界はどこですか…

あなたの土地 お隣さんの土地

境界確定とは…

土地の境界を所有者や管理者が  
お互いに確認して、隣地や道路との  
境界を決めることです。

こんなとき…

- 土地や建物を売りたいとき  
土地の境界が決まっていると、  
売りがスムーズになります。
- 土地や建物を相続するとき  
土地の境界を決めておくことで、  
財産が明確になり、相続がスムーズになります。
- 建替えや修繕を行うとき  
壁などの修繕や、建て替えのときに、境界を越える  
トラブルを避けることができます。

境界確定の流れ

- 現地・資料調査  
(土地家屋調査士)
- 測量  
(土地家屋調査士)
- 現地立会・境界標設置  
(土地所有者など、土地家屋調査士)
- 境界確認書の作成  
(土地家屋調査士)

まずは、  
土地家屋調査士に相談してみよう！

大阪土地家屋調査士会

<土地家屋調査士への無料相談>

- ・大阪法務局 本庁2階相談室（大阪市中央区南船場2丁目1番17号・大阪メトロ「大橋駅」下車5分）  
毎週月曜日 午後1時～3時（休日・祝日・年末年始、先着順・電話予約不可、要予約してください）

<土地家屋調査士をお探しの方>

- ・ホームページからお近くの土地家屋調査士を検索できます。  
<https://www.chosashi-osaka.jp/search/area.html>
- ・電話にてお近くの土地家屋調査士の案内をしています。 電話 06-6942-3330

電話では、相談や業務内容などの問い合わせはできません。

また、先ほどご答弁で境界確定の重要性を啓発するチラシを作成頂いたとのことですが、敷地の境界確定については、その所有者が行うものであるため、今の状態から少しでも進むように、普及啓発を着実に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、密集市街地では、先に伺った敷地境界の混乱をはじめと



して、敷地の接道不良など様々な課題があり、民間による建替えや土地活用が進みにくいことから、民間任せにするのではなく、行政もしっかり関わっていくべきと考えます。

そこで、民間主体による建替えが進むよう、境界確定をはじめ、様々な環境整備のために、どのような取組みを行っていくのか、建築部長に伺います。

(建築部長)

- 建替えが進む環境整備の先行事例として、寝屋川市においては、昨年8月に設立した不動産、建築、法律、金融などの専門家団体と連携した空き家流通推進プラットフォームを活用し、今年度から、密集市街地をモデルとして、所有者が抱える建替え時等の様々な課題に対して、ワンストップで対応し解決方法を提案する取組みを進めている。
- また、都市整備推進センターでは、市と連携し、老朽木造住宅等の除却に伴う土地の売却に際して、境界確定に要する費用等の支援を行っている。
- 今後、寝屋川市の取組みを他市へも展開するなど、市や関係団体と連携して、民間による建替え等が進む環境整備に積極的に取り組んでまいります。

(中川あきひと議員)

著しく危険な密集市街地の解消目標を達成するためには、道路整備などの確実な事業実施と、民間主体による建替えが進む環境整備、この二つの取組みを両輪で力強く進めることが重要であり、今ご答弁いただいたように、面整備手法による確実な道路整備や、専門家と連携した建替え環境の整備などの手法を用

いて、しっかりと進めて頂きますようお願いいたします。

そして、さきほど取り上げた敷地の境界確定に関して、境界が未確定という敷地が多い地域では、解消後のさらなる防災性の向上とまちの活性化において、大きな課題になると考えます。

例えばこのような地域では、戦前に敷地境界があいまいなまま建物が建てられ、その時は特に問題は無かったけれども、その後所有者の代替わりや、地区外への転居などで所有者がつかめず、隣接する敷地との境界を確定できないといった要因で、土地の売買や建替えが進まなくなり、結果、維持管理されず危険な状態で放置される、といった負の循環により、危険な空き家があるとも聞いています。

このまま手を打たなければ、所有者の特定がさらに困難となり、増え続ける危険な空き家を行政が代わりに除却せざる得ないことも危惧されるため、所有者への境界確定の啓発はもとより、地籍調査の推進など、積極的に取り組んで頂きたいと思えます。

さらに、この境界未確定の問題は、密集市街地に限らず、府内の各地、さらには全国的な課題でもあります。そのため、地籍調査を所管する環境農林水産部とも連携し、敷地の境界確定の推進に向け、国への働きかけなど、積極的に取り組んでいただくよう要望します。

### 3. 大阪湾の発展と安全対策

#### (1) 大阪港湾局のこれまでの取組みと今後の方針

(中川あきひと議員)

次の質問に移ります。大阪府と大阪市の港湾局を統合した大阪港湾局が設置されて一年が経ちました。設置にあたり、府市一体となった取組みの方向性を「大阪“みなと”ビジョン」として取りまとめ、組織統合効果を発揮し、利用者ニーズに合った使いやすい港づくりを進め、大阪・関西の経済産業発展の一翼を担うことを目指していると聞いております。

この間、コロナ禍の状況下で、大阪“みなと”における、物流面、賑わい面において、営業活動など、関係者との調整は困難であったと思われませんがこのような状況だからこそ、府市の統合効果を発揮し、府市一体的に取り組みを進めることは重要であると思います。

つきましては、大阪港湾局としてのこれまでの取組みと、そして、今後の方針について、大阪港湾局長にお伺いいたします。

(港湾局長)

- 大阪港湾局では、府営港湾と大阪港、各々がこれまで培ってきた、情報、ノウハウ、ネットワークなどを共有、活用し、効率的・効果的な取組みを進めてきた。
- 物流面では、事業者に対する情報発信の場である大阪みなとセミナーにおいて、大阪港湾局設置を契機に、昨年度は、企画段階から府市一体的に取り

組み、本年2月にオンライン形式で開催したところ、従来の会場形式の実績を超える350名以上に参加いただいた。さらに、今年度は、先月22日に、より幅広く参加いただけるよう、会場とオンラインを併用した形式で開催するなど、積極的なポートセールス活動を実現している。

○ また、今年度新たな取組みとして、府営港湾の国内航路と大阪港の国際航路、それぞれのネットワークを活かして、集貨を促進する補助制度を府市ともに創設し、8月より事業者公募を行っているところ。

○ さらに、これまで大阪市内で実施してきた海上交通社会実験については、今年度、堺市が賑わいづくりを進める堺旧港と、大阪港をつなぐルートで運航することとし、先月14日実施したところ。

○ 引き続き、物流や賑わいづくりなど、府市一体の取組みを通じ、利用者ニーズを捉え、新たな事業に展開するなど、より一層の取組みの充実を図り、利用者を選択される大阪みなとづくりを進める。

## (2) 水上バイク等の事故を未然に防ぐための海上保安庁等と連携した取組

(中川あきひと議員)

ありがとうございます。ぜひこのまま府市一体の取組を進めていただきたいと思いますようお願いいたします。

次に、海上の安全対策についてお伺いします。

コロナ禍においてマリンスポーツに今まで以上にスポットが当たり、水上バイクを利用する人も多くなってきております。その一方で、本年9月に、兵庫県淡路市で起こった水上バイクの死亡事故が報道で取り上げられ関心が高まり、海上の安全対策が重要となっています。

大阪府の海上においては、二色の浜など、マリンスポーツが盛んなエリアで、水上バイクを利用する方々も多く、過去には死亡事故も発生したと聞いております。

海上交通の安全は、主に海上保安庁の所管とは思いますが、港湾・海岸管理者である大阪港湾局として、水上バイクによる事故を未然に防ぐため、海上保安庁等と連携した取組が必要と考えます。そこで、大阪港湾局長の所見をお伺いします。

(港湾局長)

○ 大阪港湾局として、安全な水域利用を推進するため、海上交通安全法等を所管する海上保安庁や警察等、関係機関と連携した取組を行うことは重要と認識。

○ 平成 17 年 7 月には、二色の浜海水浴場において、水上バイク利用者による痛ましい死亡事故が発生したことから、海上保安庁、警察、地元市及び府の関係部局で構成する「二色の浜海岸沖事故防止連絡会議」を設置したところ。

その会議では、各関係機関のそれぞれの役割分担を定め、事故の再発防止に向けた取組を行っており、大阪港湾局では、海水浴シーズンに、オイルフェンスの設置を行い、水上バイクが海水浴エリアに入らないよう対処している。

○ 大阪港湾局としては、今後も引き続き、日々の巡視等により港内の障害物除去などに努め、水域利用者の安全確保に取り組むとともに、海上保安庁や警察等、関係機関との連携を図り、水上バイクの事故防止を始め、所管する水域のより安全な利用を推進していく。

(中川あきひと議員)

ありがとうございます。

先ほどの質問で、先月 14 日には、大阪港と堺旧港を繋いだ周遊など海上交通の実証実験が実施され、今後は、海上交通を充実させる取組みを行う予定であると聞いており、将来さらに海上を利用する人が増えてくると予想されます。

海上交通を推進していくにあたっては、安全対策は切っても切れない関係であり、第一に取り組む必要があります。

ご答弁では、海上保安庁や警察などの関係機関と連携を図っていただいているとのことですが、引き続き連携を密にしていいただき、府域沿岸部の利用者のトラブル抑制と安全・安心な利用を促進していただきますようお願いいたします。

#### **4. プラスチックごみ削減に向けた取組み**

##### **府民の意識改革など府の取組み**

(中川あきひと議員)

次に、プラスチックごみ削減に向けた取組みについて伺います。私は、次の世代に、きれいで豊かな海を引き渡すため、環境改善に焦点を当てたこれからの取組みで大阪の海を、プラスチックごみのないきれいな海にしていく必要があると強く思っております。昨年的一般質問において、大阪湾におけるプラスチックごみ対策について質問したところ、環境農林水産部長より、プ



プラスチックごみのない大阪湾の実現をめざし、発生抑制、回収、啓発など様々な取組みをしっかりと推進していくとご答弁いただきました。

本年3月、府は2050年までにプラスチックによる新たな汚染をゼロにするという大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現に向け、おおさか海ごみゼロプランや「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画を策定されたと聞いております。この計画の目標である「2030年度までに大阪湾に流出するプラスチックごみ半減」を達成するためには、プラスチックごみを出さないことや、プラスチック素材を別のものに転換していくことなどに力を入れていく必要があると考えます。特に、ごみを出さない取組では、ポイ捨てなどによりプラスチックごみを環境中に流出させないという府民の意識向上を図り、さらに具体的な行動につなげていくことが求められると、私は考えております。

しかしながら、府民の中には、プラスチックごみを減らさないといけないと思いながらも、行動に移せていない人が数多くいるのではないのでしょうか。より多くの府民の行動変容を促すためには、日常生活で気軽に取り組めるようなきっかけや仕組みをつくり、府域全体で展開していくことが必要で、そのためには市町村との連携も重要であると考えます。

そこで、海洋に流出するプラスチックごみの削減に向けて、府としてどのように府民の意識改革・行動変容を促していくのか、

環境農林水産部長にお伺いします。

(環境農林水産部長)

- プラスチックごみゼロの大阪湾を達成するためには、レジ袋有料化に続き、製造から流通・販売、使用に至る各段階での削減が求められる中、より多くの府民にプラスチック削減の具体的な行動を実行していただくことが重要。
- 今年度、食品や飲料の容器としてよく使われるプラスチックを削減するため、マイ容器やマイボトルで持ち帰りが可能な店舗を検索できるウェブサイト「Osaka ほかさんマップ」を開設した。  
また、陸域に散乱しているプラスチックごみの回収活動を活性化するため、ごみ拾いをしながらストレッチなどができる運動メニューを企業と連携して開発し、市町村とともに、誰もが参加したくなる持続的な美化活動を展開している。
- 今後とも、こうした取組みを広く共有し、市町村と連携しつつ、府民の意識改革・行動変容を促し、府域全体でのプラスチック削減を推進してまいります。

## 5. 大和川周辺的环境整備

### (1) 大和川の水質改善の取組み

(中川あきひと議員)

ありがとうございます。

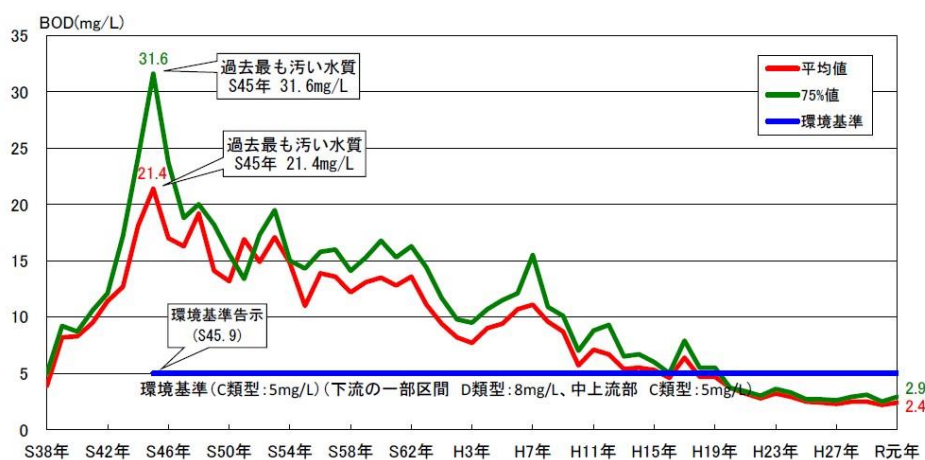
プラスチックごみ削減に向けた府民の意識改革の取組みをよろしく願いいたします。では、次に大和川の水質改善の取組みについて伺います。

大和川は、笠置山地を水源とし、奈良盆地周辺の大小の支川を合わせながら西に流れて大阪府域に入り、石川、東除川、西除川

を合わせて大阪湾に注ぐ 68 kmの一級河川です。

かつては水質が悪く、国管理河川での水質ワーストワンになったこともあり、汚い川というイメージが定着していましたが、私が地元で大和川クリーンキャンペーンなどのイベントに参加した際は、多くの魚が遊泳している様子が見られるなど、水質は以前よりもずいぶんきれいになっているのではないかと感じています。さらに、最近ではアユの遡上がみられるようになったとも聞いています。しかしながら、近隣地域にお住まいでない府民の間では、大和川の水質が改善されていることがそこまで知られていないのではないのでしょうか。

#### 大和川の水質の改善状況（本川8地点平均BODの推移）



出典：国土交通省大和川河川事務所『大和川水環境白書（令和3年3月版）』

4

このスライドは、国土交通省の大和川河川事務所が取りまとめた大和川水環境白書に掲載されている、河川の汚れの程度を示す生物化学的酸素要求量の推移です。

昭和45年のピークを境に低下し、平成20年以降はグラフで

青い線で示されている環境基準値を下回るなど、データからも水質の改善は顕著です。かつて汚れていた川が今日これほどきれいな川になっていることを広く府民にも知ってもらい、今後も良好な水質を維持してもらいたいと思います。

そこで、大和川の水質改善の取組みについて環境農林水産部長にお伺いします。

(環境農林水産部長)

- 河川の水質汚濁の主な原因は、工場や事業場から排出される産業排水と炊事・洗濯・トイレなど日常生活から排出される生活排水がある。
- 大和川の水質改善の取組みについては、産業排水に関しては、流域の工場や事業場に対する排水基準の遵守指導や未規制事業場の排水管理の徹底を指導してきたところ。生活排水に関しては、関係部局との連携により、下水道や合併処理浄化槽の整備を進めたほか、大阪府、大和川河川事務所、流域市町村が協力して大和川・石川クリーン作戦を開催するなど府民への啓発を行ってきた結果であると受け止めている。
- 引き続き、川上の奈良県とも連携して、これらの取組みを進めることで、西除川など流入する支川も含めて大和川の一層の水質改善が図られるよう努める。

## (2) 大和川周辺のまちづくり

(中川あきひと議員)

ありがとうございます。

引き続き大和川の水質改善について、取り組んでいただくようお願いいたします。

ご答弁にもあったように、大和川の水質は、関係者の取組みが功を奏し、近年、大幅に改善されていることから、大和川を重要な地域資源の一つとしてまちづくりに活用することが必要だと考えております。

府では、「グランドデザイン・大阪都市圏」に基づき、豊かなみどりや水辺などの地域資源を活かしたまちづくりが進められており、大和川と同じく国が管理する一級河川の淀川において、民間団体と「淀川沿線まちづくりプラットフォーム」を設立し、プロモーションビデオの制作やまちづくり団体の相互参加による体験イベントを通じて、魅力発信するなど、広域連携型のまちづくりが進められていると聞いています。

大和川においても、淀川での取組みと同じように、大和川のイメージを改善するための情報や魅力を発信し、賑わいを創出することで沿川のまちづくりに繋げてもらいたいというのが私の思いです。

そのためには、まず、大和川に関係する地元市町や団体との連携を進めることが重要と考えていますが、大和川周辺のまちづくりの取組みについて、大阪都市計画局長の所見を伺います。

(大阪都市計画局長)

○ 河川を活かした魅力あるまちづくりについては、地元市町や民間団体等との広域的な連携のもと、豊かな水辺や歴史・文化等の地域資源を最大限に活かした取り組みを進めることが重要と認識している。

- 大和川においては、国土交通省大和川河川事務所や地元市町、民間団体等と連携し、本年秋に初めての試みとして「大和川サイクル月間 2021」を設定し、スマートフォンを活用したスタンプラリーなどを通じて地域のイベントや大和川周辺の魅力的な資源を巡っていただいたところ。
- 今後、「大和川サイクル月間 2021」の取組みの成果や課題を検証するとともに、民間団体・企業等との連携を強化し、対象地域や設定期間の拡大を検討するなど、大和川周辺の魅力あるまちづくりを進めていく。

(中川あきひと議員)

水質の改善によって大きく変貌を遂げた大和川の豊かな環境を地域資源として保全するとともに、例えば、空飛ぶクルマなどの、陸上であれば、なかなか難しいインフラ整備も、川の上であれば今後、規制緩和や法改正などでクリアできる可能性もあると考えます。

沿川各地域で進む賑わいづくりと連携して頂き、「大和川」をキーワードとして、広域連携による魅力創出の機会を拡げ、ベイエリアとマウンテンエリアを繋ぐ「まちづくり」をしっかりと具体化し進めていただくよう強く要望いたします。

現在、大阪府と大阪市そして堺市でベイエリア活性化事業などが進められています。直近では、大阪府と堺市が2023年のG7誘致活動を行うと正式に発表がありました。これが実現されれば2025年大阪・関西万博成功の大きな弾みになるものと考えます。大阪が、更に世界から注目される都市に近づくために、私も地元選出議員としてしっかり応援してまいります。



以上縷々申し上げましたが、これで私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。